

PPAによる北杜市公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池導入 事業公募型プロポーザル選考評価基準

1 趣旨

この基準は、PPAによる北杜市公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池導入事業公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく候補者を選定するため必要な事項を定めるものとする。

2 定義

(1) 審査委員会

PPAによる北杜市公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池導入事業公募型プロポーザルに関する審査のため設置したPPAによる北杜市公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池導入事業公募型プロポーザル審査委員会をいう。

(2) 応募者

PPAによる北杜市公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池導入事業公募型プロポーザルに参加意向表明書を提出し、提案書等を提出した者をいう。

3 評価及び選定方法

(1) 一次審査（書類審査）

提出された提案書等について、事務局が各評価項目における評価基準に基づき評価を行う。

なお、5者程度の選定は、応募者ごとの事務局による評価項目の点数の合計で上位5者とする。

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

応募者に対し、提案書に基づくプレゼンテーションと審査委員会による質疑応答を実施し、各評価項目による評価基準に基づき評価を行う。

(3) 順位及び特定候補者の決定方法

二次審査において、審査委員会の審査順位で最も多く1位を獲得した者を特定候補者とする。その次に多く1位を獲得した応募者を次点者とする。同点となった場合又は次点者の選定において1位を獲得できなかった場合は獲得した点数の多い者を選定する。

なお、応募者が1者の場合については、二次審査において、応募者に対する審査委員会による評価項目の点数の合計が平均70点以上であれば、実施要領及び仕様書等の条件を満たすものと判断し、特定候補者とする。

(4) 補欠候補者の選定

特定候補者が設置を予定していない施設において設置を提案し、特定候補者と同等の条件で設置が可能な場合はその施設における候補者として選定できる。

4 評価基準

各評価項目の評価基準及び審査内容は下表のとおりとする。

(1) 一次審査の評価基準

評価項目	評価事項	評価内容	配点
1. 会社・団体等（共同企業体）の実績	事業の実績・実施体制	本工事と同種の工事を受注した実績及び所属技術者の遂行能力はあるか。	10
2. 発電規模	対象施設数及び発電規模	事業対象とする施設数は他提案者と比べ多いか、また、施設の特性を十分に活かした発電規模及び蓄電容量であるか。	10
3. 市への売電価格	市への売電価格	市への売電価格は適切であるか。また、信頼ある積算根拠により算出されているか。	10

(2) 二次審査の評価基準

評価項目	評価事項	評価内容	配点
1. 会社・団体等（共同企業体）の状況	事業の実績・実施体制	本工事と同種の工事を受注した実績及び所属技術者の遂行能力はあるか。	5
2. 発電規模及び工事計画	①対象施設の発電規模及び蓄電池の規模	事業対象とする施設数は他提案者と比べ多いか、また、施設の特性を十分に活かした発電規模及び蓄電容量であるか。	25
	②工事内容及び工事計画	ア. 適切に設計されており、安全性に問題がないか。また、騒音対策など近隣施設・住民への配慮がなされているか。 イ. 工事内容は仕様書に基づいて適切に計画されているか。 ウ. 工事の工程は適切に計画されているか。	10
3. 売電価格	市への売電価格	市への売電価格は適切であるか。また、信頼ある積算根拠により算出されているか。	10

4. メンテナンス	設備設置後の対応	ア. 設置後の機器類のメンテナンスは適切に計画されているか。 イ. 風水雪及び落雷の対応は適切か。	10
5. 施設運営	施設運営にメリットがある取り組みであるか	ア. 施設運営に対して、具体的な手法や工夫が提案されているか。 イ. 災害発生時等の非常電源の提案は適切に提案されているか。	10
6. 緊急時の体制	緊急時の体制及び対応策	緊急時、非常時の体制及び対応策は万全であるか。リスク管理はなされている提案であるか。	10
7. 事業全体の総括	事業全体の総括	ア. 事業全体をとおり、専門的知見・知識を有しており、市に有益な提案となっているか。 イ. 設置箇所の変更を考慮し、事業に対応しうる計画であるか ウ. 市に有益な独自提案があるか。	20